

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表 （令和6年度分）

1. 認定の日付

令和4年3月31日

2. 認定事業適応事業者の名称

マツダ株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和4年3月～令和8年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

マツダ株式会社は、本計画において、各地域における自動車パワートレインの適性、エネルギー事情、環境規制、幅広い顧客ニーズ等を踏まえ、内燃機関車だけでなく、新たにPHEVやマイルドハイブリッド車（MHEV）の技術開発を進めるとともに、それらを同一の車両構造で4車形（幅広・幅狭×2列・3列）、かつ、同一のラインで生産可能とする設備投資を通じて、投資・生産の高効率化を図ることとしている。

この計画のうち、令和6年度においては、新型のうち最後の4車形目（CX-80：PHEV/MHEV）について、2024年5月に欧州で受注開始、2024年10月に国内で販売を開始した。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

- ①令和6年度において、修正ROAは8.47%となり、基準年度（令和2年度）の3.62%と比較して4.8%ポイント改善した。
- ②令和6年度において、有形固定資産回転率は4.62となり、基準年度（令和2年度）の3.17と比較して45.8%改善した。
- ③令和6年度において、従業員1人当たりの付加価値は9.83となり、基準年度（令和2年度）の3.77と比較して160.8%改善した。
- ④令和6年度において、ROAは1.10%となり、基準年度（令和2年度）の-3.59%と比較して4.7%ポイント改善した。
- ⑤令和6年度において、新型のうち最後の4車形目の出荷を開始した。当該車形の売上において、令和6年度目標値12,414億円に対し、当年度実績は9,086億円となった。

（３）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

財務内容の健全性の向上指標については、令和６年度は有利子負債/CFが▲2.3倍となり、経常収支比率が107.2%となった。

（４）実施した事業適応計画の内容

令和６年度においては、事業適応計画の認定申請書別表２－１に記載のある研究開発投資及び固定資産投資を実施した。新型全４車形を導入したことにより、2025年３月期において、新商品の売上高は全体の売上高の26%となった（前年2024年３月期は３車形で16%）。